

令和6年第11回各務原市教育委員会会議録

日時 令和6年10月16日（水）

午後3時00分開会

午後3時20分閉会

場所 本庁舎4階 会議室4-3・4-4

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大堀 憲、委員 小島 聡太郎、委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与（教育施設整備推進室長） 牧田 洋之、

次長兼総務課長 伊藤 恭啓、学校教育課長 奥村 篤、青少年教育課長 神田 香里、

スポーツ課長 飯沼 利行、歴史民俗資料館長 戸崎 憲一

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課 主任主事 吉田 大輝、主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第38号 各務原市学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について

議第39号 各務原市教育委員会が管理する公共施設の予約システムの運用等に関する規則の一部を改正する規則について

報第29号 人事に関する事

報第30号 （専決処分の承認）各務原市教育委員会事務局職員の人事異動について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教育長 本日の議案中、報第29号は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。

非公開とすることに異議はありませんか。

全委員 異議なし。

教育長 では、当該案件については非公開とします。

議第38号 各務原市学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長 議第38号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課長 （議第38号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 38 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 38 号を原案通り承認いたします。

議第 39 号 各務原市教育委員会が管理する公共施設の予約システムの運用等に関する規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第 39 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課長 (議第 39 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 39 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 39 号を原案通り承認いたします。

報第 29 号 人事に関すること
(内容非公開)

報第 30 号 (専決処分の承認) 各務原市教育委員会事務局職員の人事異動について

教 育 長 報第 30 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (報第 30 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第 30 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第 30 号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。